

予約
受付中

接種費用
無料

新型コロナウイルス

ワクチン接種情報のお知らせ

10月以降もワクチン接種が継続される見込みです

実施期間（見込み）：令和5年3月31日（金）まで

国・県からの通知が確認でき次第、市ホームページ、行政メール（メール配信サービス）、広報紙などでお知らせします。

オミクロン株対応ワクチンは国が検討している段階です

報道で情報が伝えられているオミクロン株対応ワクチンは、接種間隔などを国が検討しており未定です（9月2日時点）が、4回目用接種券をお持ちの方から接種が開始される見込みです。すでにお持ちの接種券で接種が可能です。お手元の接種券は大切に保管してください。国や県からの通知が確認でき次第、市ホームページ、行政メール（メール配信サービス）、広報紙などでお知らせします。最新情報は市ホームページをご覧ください。

最新情報、ワクチン接種の予約方法は市ホームページ・行政メールで！

市ホームページ ▶



行政メール ▶

メールアドレスを入力して登録します [登録はこちら▶▶▶](#)
新型コロナ情報や防災無線の内容など、市からの情報をメールで受け取れます。



問い合わせ 健康増進課（四季健康館） ☎ 0299-48-0221



県労働委員会事務局 個別的労使紛争あっせん無料相談会

解雇・パワハラなど労働関係のトラブルについて、県労働委員会の委員が相談に応じます。秘密は厳守します。

※個別的労使紛争は、労働者個人と使用者の間で生じた紛争を指します。労働組合と使用者との間で生じる紛争は、集団的労使紛争といえます。

日時	10月 5日（水）14:00～17:00 10月14日（金）14:00～17:00 10月20日（木）17:00～19:00
場所	県庁23階 労働委員会事務局 （水戸市笠原町 978-6）
相談員	茨城県労働委員会委員（弁護士、大学教授、労働組合役員、会社役員など）
料金	無料
申込方法	相談日前日までに問い合わせ先にご予約ください。

※電話相談も行います。相談日前日までにご予約ください。

問い合わせ
県労働委員会事務局 ☎ 029-301-5563



水戸調停協会 調停手続き 無料相談会

調停とは、民事・家事の紛争を裁判所で話し合い、円満に解決するための手続きです。相談会では調停委員が困りごとを一緒に考え、解決の道筋をつけるお手伝いをします。

日時	10月29日（土）9:00～12:00
場所	ザ・ヒロサワ・シティ会館（茨城県立県民文化センター）集会室 （水戸市千波町東久保 697）
相談内容	・土地や建物に絡む紛争、金銭消費貸借などの紛争、多重債務に関する事 ・夫婦関係、離婚、親族間の紛争、子の養育や扶養 ・相続、遺産分割に関する紛争 ・民事や家事の調停手続きに関する事
相談員	民事調停委員、家事調停委員（弁護士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、税理士、司法書士などを含む）
料金	無料
申込方法	予約不要。直接会場までお越しください。

問い合わせ
水戸調停協会 普及委員会
☎ 080-4838-0202